

岩手県告示第207号

平成23年3月11日、岩手県の区域において発生した平成23年東北地方太平洋沖地震による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成23年3月12日

岩手県知事 達 増 拓 也